平成31年3月定例

伊達市教育委員会　会議録

平成31年３月13日開催

 平成31年３月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時　　平成31年３月13日（水）13時30分～

２．開催場所　　保原本庁舎東棟２階　201会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

　４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　遠藤　直二

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

文化課長 　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　福地　淳一

学校給食センター所長　　　　小賀坂　義一

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　冨田　昭子

1. 日程１　開　　会　　午後１時30分

**○菅野教育長**これより平成31年３月定例伊達市教育委員会を開催いたします。

８．日程２　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**続きまして、本日の議事録署名委員の指名について、指名いたします。1番太田委員と、２番髙野委員にお願いします。ここで２月定例伊達市教育委員会の議事録について、３番菅野委員と４番三品委員に署名いただきましたので、報告します。

９.日程３　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明。

「議案第11号　伊達市立学校教職員の異動内申について」の審議につきましては、教職員の異動の公表が３月25日ということを配慮しまして、教育部長と子ども部長、学校教育課長と指導係長以外は退席いたします。

　議事日程

１　開　会

２　議事録署名委員の指名

３　会議の進め方

４　傍聴の許可

５　議　事

　　　議案第９号　伊達市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に

　　　　　　　　ついて

　　　議案第10号　伊達市公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則につ

　　　　　　　　いて

　　　議案第11号　伊達市立学校教職員の異動内申について

　　　議案第12号　平成31年度伊達市奨学資金奨学生の決定について

　　　議案第13号　平成31年度伊達市学校給食費の決定について

６　報　告

　　　教育長から

　　　各課から

７　閉　会

10.日程４　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　いらっしゃいません。

1. 日程５　議　事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第９号　伊達市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第９号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**〇髙野委員**生涯学習スポーツ係は、生涯学習・スポーツ係という名称のほうが良いのではないでしょうか。スポーツのほうにアクセントがかかっていくように感じるのですが。

**○遠藤教育部長**趣旨的にいうと、・を入れると分野を分けるという意味合いになると認識しています。組織について総務とやりとりをしていく中で、県内各市の状況も調べましたが係の名称で・を入れている係名がないという状況でした。また、・を入れると、係が別ではないかというように採られてしまいますが、生涯学習分野とスポーツ分野を１つに合わせた係ということで、このような名称になりました。

**〇髙野委員**社会教育関係で来庁した方が、分かりにくく感じると思うのですが。

**○三品委員**　そうすると、生涯学習係でも良いのではないかとも思いますが。

・を入れると、生涯学習係とスポーツ係と分けるべきだろうということになってしまうということだと思いますが、他市も生涯学習スポーツと続けているのでしょうか？

**○遠藤教育部長**ここにいたるまでの経過を若干申し上げますと、実は教育部の案は、生涯学習係とスポーツ係というように分けて提案しましたが、組織編成上、１つの課に係が多いのもいかがなものかという考え方もあり、生涯学習スポーツ係という名称になりました。

**○菅野教育長**経過を含めて説明させていただきました。髙野委員のご指摘も分かりますが、ご理解いただければと思いますが。そのほかに、ご意見ございますか？

**○菅野委員**社会教育関係講座の窓口は、生涯学習スポーツ係になるということですね。

**○遠藤教育部長**おっしゃるとおりです。

**○髙野委員**違和感がありますね。

**○菅野教育長**県の教育委員会をみても、生涯学習課の中に社会教育が入り込んでいる形になっています。

**○髙野委員**生涯学習係なら分かるのですが。

**○菅野教育長　ス**ポーツをどこに入れ込むかということは悩んだところです。実は、職員の配置を考えた際に、生涯学習係とスポーツ係と区切ると職務を進めていく際に難しいということもありまして、生涯学習とスポーツを合わせて行う係ということで、今回提案させていただきました。総務部には、全庁的な立場からも検討していただいており、ここはご理解いただきたいと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第９号　伊達市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」は、可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第10号　伊達市公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

**○福地学校教育課長**資料により説明。

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第10号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**〇三品委員**　時間数が18時間増えるということでしたが、英語の時間数も増えてきます。それらの対応として、１日の授業時間が増えるということでしょうか。

**〇福地学校教育課長**　今までは、１週間のうち１～２日が５時間、その他が６時間という授業が一般的でしたが、全て６時間か１日だけ５時間というような状況になることを勘案しています。

**○菅野教育長**　標準授業時数というのが最低時数としてあります。各学校は標準事業時数を下回らないように、余剰時数を設けています。余剰時数の中で、様々な学校行事に対応したり、臨時休業などがあったとしても標準授業時数は確保できるように設定しています。そのうえで、来年からの事情に応じてこのような措置をとりたいということです。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第10号　伊達市公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」は、可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第11号　伊達市立学校教職員の異動内申について」を議題とします。なお、先ほど教育総務課長から説明がありましたとおり、この議案第11号につきましては、教育部長、こども部長、学校教育課長以外はご退席いただきますようお願いいたします。

**○髙野委員**　順番を変えて、次に12号と13号を審議することはできませんか。

**○菅野教育長**　それでは、ご提案いただいたとおり、最後に議案第11号を審議したいと思います。

**○菅野教育長**　それでは、「議案第12号　平成31年度伊達市奨学資金奨学生の決定について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第12号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**〇髙野委員**３番目の方の修学資金①40,000円と②60,000円と記されているのは①は国立大学の場合、②は私立大学の場合と考えてよろしいですか？

**○原教育総務課長**はい。そのとおりです。

**○菅野委員**希望者が５名で４名になった理由は、今年度の予算の関係でそのようになったのでしょうか？

**○原教育総務課長**１名の方は、既に大学に進学されていて国の奨学金も借りていたが、市の奨学資金に借り換えたいという内容であったということ。また、経済的困難度を判別するために、所得状況を点数化しているのですが、例年、総合的な点数の60点がボーダーなのですが、この方は39点であり、そのうち所得状況については、100点中20点ということで、経済的困難度が低いと判断をし、今回は４名を選出しました。

**○三品委員**３番と４番の方の進学先が未定となっていますが、不合格の場合は支給しないのですか？

**○原教育総務課長**　進学しない場合は、奨学資金の対象者にはなりません。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第12号　平成31年度伊達市奨学資金奨学生の決定について」は、可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第13号　平成31年度伊達市学校給食費の決定について」学校給食センター所長から説明をお願いします。

**○小賀坂学校給食センター所長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第12号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　区分のところに認定こども園は含まれておりませんが、認定こども園はどのような扱いになるのでしょうか？

**○小賀坂学校給食センター所長**学校給食では認定こども園への配食はしておりません。認定こども園で直接調理しています。

**○髙野委員**そうすると該当する幼稚園というのは？

**○小賀坂学校給食センター所長**保原幼稚園と伏黒幼稚園と粟野幼稚園と堰本幼稚園と柱沢幼稚園の５園です。

**○太田委員**10月からは消費税が上がるということで、経費的に厳しいのではないかということと、私の子どもに「給食はおいしいかい？」と尋ねたところ「ちょっと…」と言うものですから。給食の残りが少ないほうが良いだろうとも思うので、給食費の据え置きも素晴らしいのですが、おいしい食事を目指して値上げもいたしかたないところもあるのではとも思うのですが。

**○小賀坂学校給食センター所長**消費税は10月から２％上がりますが、食物については特別減税の対象になります。ただ、調理にかかる人件費と光熱水費は増税になります。また４月からは小麦粉などの食材の値上げがされます。その分につきましては、保原給食センターのときは、委託炊飯で１食あたり50～60円かかっていたものが、現在は自前炊飯となり原材料のみの経費となって半額程度になりましたので、31年度については値上げをせずにしのげるのかなと考えております。ただ、32年度以降は、消費税による物価の上昇も合わせて、次年度の運営委員会で検討していただきたいと考えております。

**○菅野教育長**それでは、おいしい給食にかかる内容につきましては、アンケートの説明のなかでお話しいただきたいと思います。

**○菅野教育長**　そのほかにございますか？そのほかに質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第13号　平成31年度伊達市学校給食費の決定について」は、可決されました。

**○菅野教育長**　それでは、先ほど後ろに回させていただきました「議案第11号　伊達市立学校教職員の異動内申について」は、該当する職員以外は退出願います。

【事務局職員　退席】

（非公開で議案第11号を審議し、原案のとおり可決）

【事務局職員　入室】

12.日程6　報告

**○菅野教育長**それでは日程７、報告に移ります。教育長からの報告です。

**○菅野教育長**資料により報告

　１　平成３０年度卒業式

（１）中学校　平成３１年３月１３日（水）

（２）小学校　平成３１年３月２２日（金）

２　平成３１年４月１日付人事異動関連

（１）予定

①　内　　示　　　 ：平成３１年３月　５日（火）

・・・臨時伊達市小・中学校長会議

②　辞令配付（公表）：平成３１年３月２５日（月）

・・・臨時伊達市小・中学校長会議

（２）現状

　　①　県北地区の休校及び統廃合

　　　○　福島市立土湯小学校　⇒　休校

　　　○　伊達市立富成小学校　⇒　上保原小学校に統合

　　②　校長数（全県）

○　小学校　Ｈ３０：４２２人　⇒　Ｈ３１：４１１人

　　　○　中学校　Ｈ３０：２１６人　⇒　Ｈ３１：２１２人

　　　○　義　務　Ｈ３０：１人　⇒　Ｈ３１：２人

３　平成３２年度使用教科用図書の採択

（１）平成３１年度採択事務・・・採択担当地区は川俣町を含めた伊達地区

　　○　事務局・・・伊達市教育委員会

○　川俣・伊達・安達採択地区協議会規約により進める。

（２）採択教科書：小学校全教科

４　各種行事等活動状況

（１）伊達小学校吹奏楽部　ありがとうコンサート・・・・・・・・・［資料１］

　　　平成３１年２月２４日（日）伊達市ふるさと会館ＭＤＤホール

（２）伊達市こども論語塾　第６回（最終回）

　　　平成３１年３月９日（土）保原小学校講堂【皆勤賞１５名表彰】

　　　※　市青少年育成市民会議主催　心の義務教育事業（市内小学生対象）

（３）県立保原高等学校商業科「地域連携授業」　伊達Ｌｏｖｅプロジェクト

　　　平成３１年２月２５日（月）保原小学校講堂・・・小学生とゲームをとおした交流会

５　各種事業、コンクール等

1. ２０１８ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト事業優秀実践校

・・・［資料２］

なわとびコンテスト上位校　伊達小：４年２組

（２）全国児童才能コンテスト（才能開発教育研究財団主催）・・・・［資料２］

　　　科学部門　全国都道府県教育委員協議会会長賞（３位相当）

（３）福島県書きぞめコンクール

　　　書ぞめ奨励賞

６　その他

（１）教育長の部屋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・［資料１］

（２）学校たより、新聞報道等から・・・・・・・・・・［資料２］～［資料８］

（３）富成小学校閉校関連予定

　　※　平成３１年３月２３日（土）

○　１０：００～　閉校式

○　１１：１５～　記念碑除幕式

○　１２：００～　閉校記念式典

**○原教育総務課長**　平成31年度当初予算（案）集計一覧の資料により説明

**○坂本文化課長**　特になし

**○福地学校教育課長**　川俣・伊達・安達採択地区協議会規約について資料により説明。

**○小賀坂学校給食センター所長**　学校給食アンケートについて資料により説明。

**○谷口こども支援課長**　特になし

**○森林こども育成課長**卒園式・入園式の日程についての説明と出席へのお願い。

**○菅野教育長**ただいま説明あった報告について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**議会で泉原の養蚕関係の器具が保管されている旧泉原小学校の防災に関する質問に、教育部長が資料は歴史資料館へ移すと答弁されておりましたが、全部の資料を運ぶことができるのかと市民の方に質問されたので、全ての資料は、無理なのではないかとお伝えしたのですが。

**○遠藤教育部長**　泉原にある資料は5,000点を超えています。国の重要有形民俗文化財指定はそのうちの1,344点です。保原歴史資料館の空きスペースはそんなにありませんので、まずはスペースを確保し、1,344点をなるべく早く保原の歴史資料館には運びたいと考えています。

**○髙野委員**　博物館がどのような形でできるかということにもよると思いますが、一堂に展示し、それを活用しながら、伊達市の産業の歴史についての背景を見てもらうというような活用にアクセントをおくとすれば、展示の仕方に工夫せざるを得ないのかなと感じました。

**○菅野委員**　教育長報告の資料８にもありましたが、携帯電話の持ち込みについて伊達市はどのように考えていますか？また、学校教育に携帯電話が必要ではないかと思うのですが、そのことについて話し合う機会が必要なのではないかと感じました。

**○菅野教育長**　学校への携帯電話の持ち込みの禁止については、文科省の通知であり、法的な罰則はありません。私も菅野教育委員のお考えと同じ考えを持っています。教育現場に携帯が必要なのかどうか多いに議論する必要があるだろうと思います。子育てについては、学校と行政と保護者が、連携を図っていかないと効果が上がらないのではという課題意識を持っています。行政と学校とPTAと場合によっては警察署と、伊達市の子育て方針について確認をして全体で取り組んでいくということが必要だと、今年１年の現状を見て考えているところです。携帯の持ち込みについては、保護者と行政と学校が議論をして、子ども達が納得する材料を持てるように、大人が伊達市の教育について共通理解を持って関わっていけるような取り組みを進めていきたいと考えているところです。

**○髙野委員**　菅野委員のご意見は、教育委員会としての基本方針はどうなのかということを議論しておくべきというように、私は理解したのですが。

**○菅野教育長**　それぞれの立場で同じ土俵に立って子育てをしていかないと効果が上がらないと思いますが、行政が持っているリーダーシップが大切になると考えているところです。ご意見、ご指導、ありがとうございました。

**○髙野委員**　学校教育現場の中で、指導をしても徹底しないということがありますか？

**○福地学校教育課長**　SNS問題は日常茶飯事です。

**○髙野委員**　メディアトレーニングが必要ですね。

**○菅野教育長**　子ども達に判断力をつけさせることが必要だと感じているところです。

**○太田委員**　ルール作りに関連して、月舘学園が開校すると小学校と中学校のルールが１つになるのかと思います。先日、中学生の息子がツーブロックという髪型で登校したところ学校から指導されました。私はさっぱりした髪型なので問題ないのではないかと話しをしたところ、校長先生からは現段階では中学生らしくないということを言われました。小学生はポニーテールをしても良いが中学生は駄目、高校生になれば良いという話も聞きます。月舘学園となり小・中学生が一緒になった場合、小学生はポニーテールが良いけれど中学生は認められないというルールだと矛盾が生じると思います。携帯もそうですが、世間では認められていても、中学校という一時期の限られた期間だけ認められないという状況に関して、行政も保護者も生徒も納得できるルール作りが必要かと思いました。

**○菅野教育長**　貴重なご意見をありがとうございました。先ほど髙野委員がお話しされたように行政としてどういう方針でいくのかということを整理しておく必要がございます。携帯の場合は、携帯に対する使い方の知識を持って、様々な事例を見ながら、現場の方々と議論をして、進めていきたいと思っているところです。様々な価値観が広がっている時代ですので、お互いに100％納得してということにはいかないにしても、同じ土俵に立って、子育てをしていきましょうという共通認識を図りたいと考えています。

**○菅野教育長**　他にご意見等ございませんか。それでは、ないようですので、来月の定例会の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**次回３月臨時会　開催予定日

　　　　　　　　　　　　日　時　平成31年３月25日（月）10時15分～

　　　　　　　　　　　　会　場　保原本庁舎東棟２階　201会議室

　また、小学校への卒業式と富成小学校の閉校式関係の行事へのご出席をよろしくお願いいたします。

**○菅野教育長**その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

13．日程７　閉　　会　15時８分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　平成31年３月13日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係長　冨田　昭子